証券コード　4620
平成28年６月３日

株　主　各　位

東京都板橋区蓮根三丁目20番７号
藤倉化成株式会社
取締役社長　加　藤　大　輔

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝公園二丁目５番20号
ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ　５階「瑞雲」

３．目的事項

報告事項
１．第105期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第105期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の方へ

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
２．代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
（代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方１名に限ります。）

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

１．同封の議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
２．議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

１．事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.fkkasei.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
２．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策や日銀による金融緩和策などを背景に企業の収益環境が改善されるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、中国や新興国における経済成長の鈍化や原油価格の下落などに加え、年初から為替相場や株式市場において不安定な状況が続くなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの関連する業界におきましては、自動車産業においては、国内では、昨年４月に実施された軽自動車税の増税に伴う駆け込み需要の反動などから、軽自動車の販売台数が減少するなど、国内の新車登録台数は前年度を下回りました。海外においては、ガソリン価格の低下や低金利ローンなどを背景として、北米における自動車販売が引き続き好調に推移いたしました。住宅産業につきましては、一昨年４月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響から持ち直しの動きが見られ、新築住宅着工戸数は前年度に比べ増加いたしました。エレクトロニクス産業につきましては、引き続き需要が堅調であったスマートフォンやタブレット端末を中心とする情報通信端末分野が市場を牽引いたしましたが、パソコンや薄型テレビ向け市場では、国内における出荷台数が前年度を下回るなど需要が低迷いたしました。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は737億４千１百万円（前連結会計年度比6.0%増）となり、営業利益は30億１千２百万円（同36.4%増）、経常利益は29億７千７百万円（同15.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億６千６百万円（同41.3%増）となりました。

■コーティング事業　連結売上高255億３千６百万円　（前連結会計年度比7.1%増）

プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、主力の自動車分野向け市場において、国内では、小型車における内装部品の無

塗装化傾向が進行するなど需要が伸び悩みましたが、海外においては、自動車販売の好調などを背景に米国子会社レッドスポット社の業績が順調に推移するなど、売上高は前年を上回りました。

■塗料事業　連結売上高132億６千万円　（前連結会計年度比6.5%増）

建築用塗料を取扱う塗料部門におきましては、リフォーム向け市場において、前年度に影響を受けた消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減から需要が順調に回復し、工事を伴う施工棟数が増加するなど、売上高は増加いたしました。

■電子材料事業　連結売上高33億４千７百万円　（前連結会計年度比9.7%減）

導電性ペースト材（『ドータイト』）などを取扱う電子材料部門におきましては、主要な原材料である銀の建値が下落傾向で推移したことに加え、海外での需要の低迷、電子部品の小型化による需要の減少などもあり、売上高は減少いたしました。

■機能材料事業　連結売上高16億８千１百万円　（前連結会計年度比4.0%増）

樹脂ベースなどを取扱う機能材料部門におきましては、主力の粘着材ベースが前年並みで推移したものの、メディカル材料分野における中国市場での販売が拡大するなど、売上高は前年を上回りました。

■化成品事業　連結売上高18億８千８百万円　（前連結会計年度比16.6%減）

トナー用レジンなどを取扱う化成品部門におきましては、電荷制御剤における需要の伸長があったものの、主力のトナー用レジンにおける主力ユーザーの需要が減退し、売上高は大幅に減少いたしました。

■合成樹脂事業　連結売上高281億１千５百万円　（前連結会計年度比8.9%増）

子会社藤光樹脂株式会社などが取扱うアクリル樹脂の原材料・加工品の販売におきましては、前期の後半より販売を開始した海外市場向けの液晶テレビ用途製品が、今期においても需要が順調に推移し、売上高は増加いたしました。

(2) 設 備 投 資 の 状 況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、16億２千２百万円で、その主なものは以下のとおりです。

- 子会社フジケム　ソネボーン社 研究所改築　２億１千万円
- 子会社フジケミ近畿㈱枚方工場 製造設備等　１億４千８百万円
- 当社試験研究機器　９千５百万円

(3) 資 金 調 達 の 状 況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

(4) 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、政府による積極的な経済対策などを背景に引き続き緩やかな回復基調で推移していくものと思われます。しかしながら、年初以降の急激な円高基調の為替相場や不安定な株式市場に加え、平成28年４月に発生した熊本地震による経済への影響懸念など、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、かねてより「藤倉化成グローバルネットワーク」と称し、プラスチック用コーティング材のグローバルサプライネットワークの構築を推進しており、アメリカ、ヨーロッパ、ASEAN及び中国などへの展開を進めております。今年度におきましては、タイの現地法人における工場の拡張を目的とする移転を計画しており、さらなる生産性・品質の向上によって顧客のご要望と信頼にお応えできるよう努めてまいります。

また、当社グループは、平成29年３月期を初年度とする３ヶ年の経営計画を「第９次中期経営計画」として策定いたしました。この中期経営計画は、『次世代に繋げる新しい姿の追求と構築』を基本コンセプトとし、本年４月からスタートいたしました新しい経営理念『ともに挑み ともに繋ぐ　常にお客様目線で上質な価値を創出する』のもと、目標達成に向けて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	(単位)	第 102 期 平成25年 3 月 期	第 103 期 平成26年 3 月 期	第 104 期 平成27年 3 月 期	第 105 期 (当　期) 平成28年 3 月 期
売　　上　　高	(千円)	53,868,919	72,165,743	69,560,098	73,740,748
経　常　利　益	(千円)	1,615,631	2,719,310	2,583,483	2,976,948
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益	(千円)	1,589,156	1,605,684	1,249,470	1,765,692
1株当たり当期純利益	(円)	48円63銭	49円14銭	38円23銭	54円03銭
総　　資　　産	(千円)	45,604,236	50,149,677	52,904,827	51,194,421

(6) 当社の財産及び損益の状況

区　　分	(単位)	第 102 期 平成25年 3 月 期	第 103 期 平成26年 3 月 期	第 104 期 平成27年 3 月 期	第 105 期 (当　期) 平成28年 3 月 期
売　　上　　高	(千円)	20,586,028	20,071,524	19,018,356	18,625,797
経　常　利　益	(千円)	608,038	259,903	765,296	1,396,751
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△193,853	135,200	695,689	1,171,508
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△５円93銭	４円13銭	21円28銭	35円84銭
総　　資　　産	(千円)	29,036,065	27,915,927	27,717,449	27,600,659

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0%	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
フジクラカセイ(タイランド)カンパニー リミテッド	30百万バーツ	64.6	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	200万香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
フジケムインコーポレーテッド	65,300千ＵＳドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド	107千ＵＳドル	100.0	塗料の製造販売
フジケム ソネボーン リミテッド	125千英ポンド	100.0	塗料の製造販売

（注）藤倉化成塗料（天津）有限公司、藤倉化成（佛山）塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	事業内容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
塗料事業	建築用塗料等の製造販売
電子材料事業	導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売
機能材料事業	粘・接着剤ベース樹脂等の機能性樹脂ベース等の製造販売
化成品事業	トナー用レジン等の製造販売
合成樹脂事業	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売

(9) 当社グループの主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋営業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社（子会社）	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社（子会社）	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社（子会社）	本社	東京都中央区
フジクラカセイ（タイランド）カンパニーリミテッド（子会社）	本社	タイ国バンコク
藤倉化成塗料（天津）有限公司（子会社）	本社	中国天津市
藤倉化成（佛山）塗料有限公司（子会社）	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司（子会社）	本社	中国上海市
香港藤光有限公司（子会社）	本社	中国香港
レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド（子会社）	本社	米国インディアナ州
フジケム ソネボーンリミテッド（子会社）	本社	英国エセックス州

(10) 従 業 員 の 状 況（平成28年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	781人	13人増
塗料事業	187人	４人減
電子材料事業	44人	１人減
機能材料事業	53人	２人増
化成品事業	32人	２人減
合成樹脂事業	54人	５人増
全社（共通）	95人	11人増
合計	1,246人	24人増

（注）１．従業員数には、臨時雇用者を合計で８人含んでおります。
２．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
394人	４人減	40.0歳	15.4年

（注）従業員数には、臨時雇用者を４人含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,853百万円
株式会社三井住友銀行	1,514百万円

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　84,000,000株

(2) 発行済株式の総数　32,716,878株

（自己株式38,211株を含む）

(3) 当期末現在の株主数　4,485名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	65,762百株	20.1%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロープライスド ストツク ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	29,470	9.0
ビービーエイチ ボストン フォー ノムラ ジャパン スモーラー キャピタライゼイション ファンド 620065	9,563	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,126	2.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,250	2.2
藤倉ゴム工業株式会社	6,065	1.8
野村信託銀行株式会社（投信口）	5,895	1.8
極東貿易株式会社	5,840	1.7
株式会社みずほ銀行	5,500	1.6
藤倉航装株式会社	5,209	1.5

（注）１．持株比率は、自己株式（38,211株）を控除して計算しております。
　　２．表示単位未満を切捨てて表示しております。

(5) 単元株式数　100株

３．新株予約権等に関する事項

該当ありません。

４．会社役員に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加　藤　大　輔	
常務取締役	上　田　彦　二	鷲宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部担当
常務取締役	下　田　善　三	管理本部長、監査室・輸出管理室・関連会社（国内）担当
取　締　役	梶　原　　久	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 ㈱中京ペイントサービス社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司董事長、上海藤倉化成塗料有限公司董事長
取　締　役	渡　邉　博　明	佐野事業所長、品質保証部・環境安全部担当
取　締　役	髙　野　雅　広	塗料事業部長、関連会社（塗料事業三販社）担当
取　締　役	渡　邉　　聡	電子材料事業部長
取締役相談役	長谷川　嘉　昭	藤倉ゴム工業株式会社　社外監査役
取　締　役	大　橋　一　彦	株式会社フジクラ　相談役 藤倉ゴム工業株式会社　社外取締役
取　締　役	田　中　　治	弁護士
常勤監査役	西　須　祐　三	
監　査　役	中　　光　好	藤倉ゴム工業株式会社　代表取締役社長
監　査　役	渡　邊　　孝	公認会計士

（注）１．取締役大橋一彦氏及び田中　治氏は、社外取締役です。
２．取締役田中　治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役中　光好氏及び渡邊　孝氏は、社外監査役です。
４．監査役渡邊　孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
中　村　　格	平成27年６月26日	任期満了	常務取締役
田　中　　治	平成27年６月26日	任期満了	社外監査役 弁護士

（注）田中　治氏は、平成27年６月26日開催の第104期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取　締　役	11	203
監　査　役	4	24
（うち社外役員）	(4)	(16)
合　計	15	227

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額３億６千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会において、年額６千万円以内と決議いただいております。
４．上記の支給人員には、平成27年６月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名（うち社外役員１名）が含まれております。
５．田中　治氏は、平成27年６月26日開催の第104期定時株主総会において監査役を退任した後、取締役に就任したため、人数及び支給額について監査役期間は監査役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。また、うち社外役員の人数については１人で記載しております。
６．当社は、平成19年６月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役中　光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、平成28年４月１日付で代表取締役社長を退任され、取締役相談役に就任しております。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役大橋一彦氏は、藤倉ゴム工業株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉ゴム工業株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数(回)	出席率（%）	出席回数(回)	出席率（%）
取締役大橋一彦	11	85	－	－
取締役田中　治	9	90	－	－
監査役中　光好	11	85	10	100
監査役渡邊　孝	13	100	10	100

（注）田中　治氏は、平成27年６月26日開催の第104期定時株主総会において、取締役に選任されたため、対象となる取締役会は10回です。

ニ．取締役会における発言状況

・取締役大橋一彦氏は、主に経営者・大株主の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役田中　治氏は、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

ホ．取締役会・監査役会における発言状況

・監査役中　光好氏は、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役渡邊　孝氏は、取締役会・監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
②　当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、フジクラカセイ（タイランド）カンパニー リミテッド、上海藤倉化成塗料有限公司、レッドスポット ペイント アンド ヴァーニッシュ カンパニー インコーポレーテッド、フジケム ソネボーン リミテッドほか、計９社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象
新日本有限責任監査法人

② 処分内容
平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由
・社員の過失による虚偽証明
・監査法人の運営が著しく不当

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる当社グループ（以下当社と当社の子会社を「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

その徹底を図るためコンプライアンス委員会を設け、グループ全社とのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

これら活動は定期的に当社取締役会及び監査役会に報告される。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する規程を定めて対応する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、環境・安全リスクについては環境安全部が取得している環境マネジメントシステム、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいて運営を行う。品質管理リスクについては品質保証部が取得している品質マネジメントシステムに基づいて運営を行う。経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部が計数的管理を行う。

当社グループは、平時においてはリスク管理全体を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設け、有事においては当社取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を、原則として毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤の取締役が出席する常務会を毎月１回、必要に応じ随時開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行う。

社長以下取締役及び経営幹部をメンバーとする事業幹部会議を月１回開催し、各年度の予算の進捗状況及び対処すべき課題につき検討を行う。

当社グループの業務の運営については将来の事業環境を検討し、３年をサイクルとする中期経営計画及び各年度予算を立案し、グループ全社的目標を設定している。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに総務部がグループ全体のコンプライアンスを統括する体制とする。

また、グループ共通の「藤倉化成グループ　コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

子会社は社内規程に基づき、事業の執行状況、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告をする。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人及びその取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する監査役の指示の実行性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の配置を求めたときは、必要な使用人を配置し、その使用人は、取締役の指揮・命令を受けない使用人とする。

監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに当社監査役に報告する。

当社グループは、「ホットライン規程」を定め、グループ内部通報制度を整備する。当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について、定期的にかつ必要な場合は直ちに当社監査役に報告する。「ホットライン規程」において通報者は、当該通報をしたこと自体による解雇その他不利益な取扱いを受けないことを規程する。

当社グループの取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合は、すみやかに報告する。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の執行に通常要する費用については、予算を設けてこれを支弁する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し予算を超える費用等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。

常勤監査役は、当社の取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため常務会などの重要な会議に出席するとともに稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求めることとする。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図る。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察等関連機関とも連携して対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する行動規範等を定めた「藤倉化成行動規範」の全役職員への周知を図っております。内部通報制度については、顧問弁護士を通報先に含むホットラインを設置し、さらに、通報者保護をホットライン規程に明記して運用しております。

また、コンプライアンス委員会を当事業年度において２回開催し、コンプライアンス推進活動の状況及び内部通報の内容・対応等につき担当部署から報告を行うとともに、コンプライアンスに関する教育を実施いたしました。

②取締役会の開催状況

取締役会を当事業年度においては13回開催し、法令等に定められた事項や経営の基本方針等、経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

③監査役会の開催状況

監査役会を当事業年度においては10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査役による常務会などの重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

④財務報告に係る内部統制

監査室は、監査役及び会計監査人とも連携を図り、策定した実施計画に基づき、財務報告に係る内部統制の評価並びに業務の適正性及び有用性について監査いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	負債の部	千円
流動資産	31,369,376	流動負債	13,775,327
現金及び預金	11,636,355	支払手形及び買掛金	7,116,647
受取手形及び売掛金	12,287,101	短期借入金	3,367,062
商品及び製品	3,653,150	一年以内償還予定社債	500,000
仕掛品	80,302	未払法人税等	324,590
原材料及び貯蔵品	2,018,209	未払費用	911,049
繰延税金資産	555,851	賞与引当金	653,118
その他の流動資産	1,271,111	リース債務	59,665
貸倒引当金	△ 132,703	その他の流動負債	843,196
固定資産	19,825,045	固定負債	4,868,027
有形固定資産	13,168,168	社債	1,000,000
建物及び構築物	4,860,467	退職給付に係る負債	2,598,119
機械装置及び運搬具	2,638,276	長期未払金	279,613
工具、器具及び備品	667,306	リース債務	135,515
土地	4,449,651	繰延税金負債	190,411
リース資産	156,787	その他の固定負債	664,369
建設仮勘定	395,681	負債合計	18,643,354
無形固定資産	1,939,001	純資産の部	
ソフトウェア	631,431	株主資本	27,868,522
のれん	45,190	資本金	5,352,121
その他	1,262,380	資本剰余金	5,040,199
投資その他の資産	4,717,876	利益剰余金	17,501,194
投資有価証券	2,098,382	自己株式	△ 24,992
長期貸付金	37,402	その他の包括利益累計額	1,719,500
繰延税金資産	326,033	その他有価証券評価差額金	340,386
その他の投資	2,272,283	為替換算調整勘定	2,083,279
貸倒引当金	△ 16,224	退職給付に係る調整累計額	△ 704,165
		非支配株主持分	2,963,045
資産合計	51,194,421	純資産合計	32,551,067
		負債及び純資産合計	51,194,421

連結損益計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

科目	金額	
	千円	千円
売上高		**73,740,748**
売上原価		**56,155,754**
売上総利益		**17,584,994**
販売費及び一般管理費		14,573,357
営業利益		**3,011,637**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	111,017	
賃貸料収入	57,822	
持分法投資利益	86,061	
その他	154,367	409,267
営業外費用		
支払利息	61,247	
為替差損	273,827	
その他	108,882	443,956
経常利益		**2,976,948**
税金等調整前当期純利益		**2,976,948**
法人税、住民税及び事業税	903,527	
法人税等調整額	126,145	1,029,672
当期純利益		**1,947,276**
非支配株主に帰属する当期純利益		181,584
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,765,692**

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

〔単位：千円〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,352,121	5,040,199	16,193,004	△24,969	26,560,355
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 457,502		△ 457,502
親会社株主に帰属する当期純利益			1,765,692		1,765,692
自己株式の取得				△ 23	△ 23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,308,190	△ 23	1,308,167
当期末残高	5,352,121	5,040,199	17,501,194	△24,992	27,868,522

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	539,343	2,568,890	△954,757	2,153,476	3,216,386	31,930,217
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△ 457,502
親会社株主に帰属する当期純利益				－		1,765,692
自己株式の取得				－		△ 23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△198,957	△ 485,611	250,592	△ 433,976	△ 253,341	△ 687,317
連結会計年度中の変動額合計	△198,957	△ 485,611	250,592	△ 433,976	△ 253,341	620,850
当期末残高	340,386	2,083,279	△704,165	1,719,500	2,963,045	32,551,067

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　18社

主要な連結子会社の名称

フジケミ東京㈱

藤光樹脂㈱

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.

連結の範囲に関する事項の変更

前連結会計年度において、連結子会社でしたBPL Services Limitedは、清算結了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　１社

主要な会社等の名称

RED SPOT KOREA INC.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

（非連結子会社）

㈱中京ペイントサービス

FUJIKURA KASEI COATING INDIA PRIVATE LIMITED

（関連会社）

日本ユーエヌエフ㈱

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法の適用の手続についての特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか計14社の決算日は、平成27年12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

③ デリバティブの評価方法

連結子会社は、時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、機械及び装置については、定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～10年
工具、器具及び備品	３～５年

② 無形固定資産

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしております。

③ のれんの償却方法及び期間

のれんの償却方法については、３年間の均等償却を行っております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　19,132,510千円

２．受取手形裏書高　40,315千円

３．保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

東北藤光㈱	80,000千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	3,452千円

４．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

建物及び構築物	32,951千円
土地	47,649千円
計	80,600千円

担保付債務は、次のとおりです。

短期借入金	1,250,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
合計	32,716,878株	－株	－株	32,716,878株
自己株式				
普通株式	38,168株	43株	－株	38,211株
合計	38,168株	43株	－株	38,211株

（変動の事由概要）

自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

２．配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月10日取締役会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年６月29日定時株主総会	普通株式	228,751千円	利益剰余金	7円	平成28年３月31日	平成28年６月30日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債の使途は主として運転資金及び設備投資資金です。なお、デリバティブ取引の執行・管理については取締役会決議で承認された取引権限及び取引限度額等に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に係る事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時　価（*）	差　　額
(1) 現金及び預金	11,636,355	11,636,355	－
(2) 受取手形及び売掛金	12,287,101	12,287,101	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,488,157	1,488,157	－
(4) 支払手形及び買掛金	(7,116,647)	(7,116,647)	－
(5) 短期借入金	(3,367,062)	(3,367,062)	－
(6) デリバティブ取引（＊２）	37,268	37,268	－

（*）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

期末の時価は先物相場または、取引先金融機関より提示された価格によっております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額55,979千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社グループにおいては賃貸等不動産の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　905円42銭

２．１株当たり当期純利益　54円03銭

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,765,692千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,765,692千円
期中平均株式数	32,678,707株

（追加情報）

１．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,405千円減少し、法人税等調整額は40,713千円増加し、その他有価証券評価差額金が7,057千円増加しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
資産の部	千円	**負債の部**	千円
流動資産	**12,604,856**	**流動負債**	**4,524,153**
現金及び預金	3,733,318	支払手形	373,007
受取手形	1,940,961	買掛金	2,351,498
売掛金	4,269,468	一年以内償還予定社債	500,000
短期貸付金	7,873	リース債務	29,863
商品及び製品	1,586,270	未払金	225,747
仕掛品	23,892	未払法人税等	102,434
原材料及び貯蔵品	769,619	未払費用	345,417
前払費用	51,887	賞与引当金	401,770
繰延税金資産	172,264	設備関係支払手形	163,941
その他の流動資産	51,584	その他の流動負債	30,472
貸倒引当金	△ 2,284	**固定負債**	**3,235,864**
固定資産	**14,995,803**	社債	1,000,000
有形固定資産	**7,056,852**	リース債務	60,891
建物	1,959,608	退職給付引当金	1,387,327
構築物	315,931	資産除去債務	58,064
機械及び装置	952,462	その他の固定負債	729,581
車両運搬具	11,047	**負債合計**	**7,760,017**
工具、器具及び備品	368,496	**純資産の部**	
土地	3,344,441	**株主資本**	**19,502,435**
建設仮勘定	20,394	**資本金**	**5,352,120**
リース資産	84,471	**資本剰余金**	**5,040,199**
無形固定資産	**412,988**	資本準備金	5,039,623
ソフトウェア	412,988	その他資本剰余金	575
投資その他の資産	**7,525,962**	**利益剰余金**	**9,135,107**
関係会社株式	5,193,683	利益準備金	237,022
関係会社出資金	474,319	その他利益剰余金	8,898,084
投資有価証券	1,257,493	別途積立金	474,000
長期貸付金	34,400	繰越利益剰余金	8,424,084
繰延税金資産	390,458	**自己株式**	**△ 24,991**
敷金	144,478	**評価・換算差額等**	**338,206**
その他の投資	41,501	**その他有価証券評価差額金**	**338,206**
貸倒引当金	△ 10,373	**純資産合計**	**19,840,642**
資産合計	**27,600,659**	**負債及び純資産合計**	**27,600,659**

損　益　計　算　書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

科　　目	金	額
	千円	千円
売　上　高		**18,625,797**
売　上　原　価		**12,672,021**
売　上　総　利　益		**5,953,775**
販売費及び一般管理費		5,529,608
営　業　利　益		**424,167**
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	928,025	
雑　収　入	100,291	1,028,317
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	15,678	
雑　支　出	40,055	55,734
経　常　利　益		**1,396,751**
税引前当期純利益		**1,396,751**
法人税、住民税及び事業税	208,997	
法人税等調整額	16,244	225,242
当　期　純　利　益		**1,171,508**

株主資本等変動計算書

〔平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで〕

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	7,710,078	8,421,100	△24,969	18,788,451
当期変動額										
剰余金の配当				－			△ 457,501	△ 457,501		△ 457,501
当期純利益				－			1,171,508	1,171,508		1,171,508
自己株式の取得				－				－	△ 22	△ 22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	714,006	714,006	△ 22	713,983
当期末残高	5,352,120	5,039,623	575	5,040,199	237,022	474,000	8,424,084	9,135,107	△24,991	19,502,435

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	533,230	533,230	19,321,681
当期変動額			
剰余金の配当		－	△ 457,501
当期純利益		－	1,171,508
自己株式の取得		－	△ 22
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△195,023	△195,023	△ 195,023
当期変動額合計	△195,023	△195,023	518,960
当期末残高	338,206	338,206	19,840,642

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) た な 卸 資 産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により算定しております。

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、下記のとおりです。

建　　物　　３～50年

機械及び装置　　８年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の

年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

１．企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　14,833,227千円

２．関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権　2,019,489千円

３．関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務　204,500千円

４．債　務　保　証

次の関係会社については、金融機関等からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。

RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	337,860千円
Fujichem Sonneborn Ltd	1,084,060千円
FUJIKURA KASEI VIETNAM CO., LTD.	3,451千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

売　　上　　高	5,805,167千円
仕　　入　　高	1,468,620千円
営業取引以外の取引高	915,193千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
自己株式				
普通株式	38,168株	43株	－	38,211株

（変動の事由概要）

自己株式の増加43株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
社会保険料	19,251千円
賞与引当金	123,986千円
未払事業税	21,106千円
退職給付引当金	424,799千円
長期未払金	52,017千円
資産除去債務	17,779千円
たな卸資産評価損	6,840千円
投資有価証券評価損	15,787千円
会員権評価損	18,278千円
関係会社株式評価損	1,296,721千円
減損損失	31,434千円
その他	51,303千円
繰延税金資産　小計	2,079,308千円
評価性引当額	△1,388,013千円
繰延税金資産　合計	691,294千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	126,508千円
その他	2,063千円
繰延税金負債　合計	128,572千円
繰延税金資産の純額	562,722千円

（関連当事者との取引に関する注記）

１．子会社及び関連会社等

属　性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	フジケミ東京㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	3,619,854	売掛金	394,564
							受取手形	624,285
子会社	フジケミ近畿㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	1,369,464	売掛金	186,431
							受取手形	362,000
子会社	フジケミカル㈱	建築用塗料販売	直接 100.00%	当社主要販売先及び代理店、役員兼任あり	当社が製品を販売	582,595	売掛金	87,469
							受取手形	314,865
子会社	RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.	コーティング材製造、販売	間接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	337,860	－	－
子会社	Fujichem Sonneborn Ltd	コーティング材製造、販売	直接 100.00%	債務保証、役員兼任あり	債務保証	1,084,060	－	－

（注）１．関連当事者との取引金額はすべて消費税等抜きによっておりますが、期末残高には、消費税等が含まれております。

２．製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

３．当社はRED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.及びFujichem Sonneborn Ltdの銀行借入に対して債務保証を行っております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　607円14銭

(2) １株当たり当期純利益　35円84銭

（追加情報）

１．法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,703千円減少し、法人税等調整額は40,644千円増加し、その他有価証券評価差額金が6,941千円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

藤倉化成株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田治幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大田原吉隆 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部直哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他藤倉化成株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受けました。

④平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年１月29日付で金融庁に対し業務改善計画が提出されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月12日

藤倉化成株式会社　監査役会

常勤監査役　西須祐三　㊞

社外監査役　中　光好　㊞

社外監査役　渡邊　孝　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続を図り、今後の収益予想・財務体質強化のための内部留保、設備投資、研究開発投資及び海外拠点の充実等の将来の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

記

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
　当社普通株式１株につき金７円　総額228,750,669円
　中間配当金と合わせ、年14円となります。
２．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月30日

第２号議案　取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役大橋一彦氏は辞任されますので、その補欠として取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案により選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、退任する取締役の任期の満了する時（平成29年６月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

取締役候補者は次のとおりです。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当会社の株式数
宮城秋男（みやぎあきお） （昭和25年11月１日）	昭和48年４月　藤倉電線株式会社（現社名株式会社フジクラ）入社 平成20年４月　同社執行役員 平成22年４月　同社常務執行役員 平成25年６月　同社取締役常務執行役員 平成28年４月　同社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フジクラ取締役	0株

（注）１．宮城秋男氏は、社外取締役候補者です。

２．宮城秋男氏は、株式会社フジクラにおいて取締役を務めており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社の経営全般について提言いただくなど、当社におけるコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

３．宮城秋男氏が選任された場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額となります。

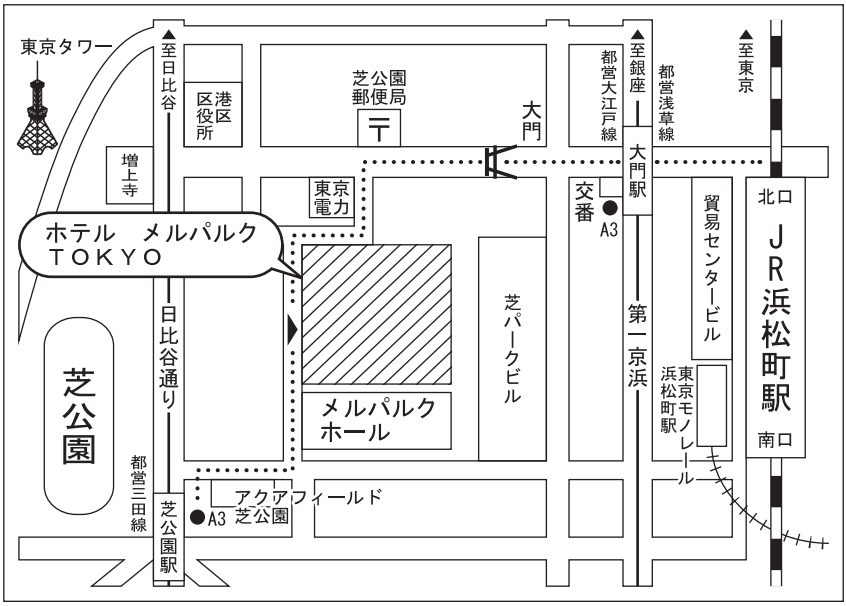
４．宮城秋男氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、独立役員として届け出る予定です。

５．当社は株式会社フジクラとの間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

以　上

メ　モ　欄

株主総会会場ご案内図



ホテル　メルパルクＴＯＫＹＯ

５階「瑞雲（ＺＵＩＵＮ）」

東京都港区芝公園二丁目５番20号

電　話　０３（３４３３）７２１１

電車のご案内

都営地下鉄三田線「芝公園」駅（Ａ３出口）から徒歩２分

都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門」駅（Ａ３出口）から徒歩４分

ＪＲ山手線・京浜東北線「浜松町」駅（北口）から徒歩８分

東京モノレール「浜松町」駅（北口）から徒歩８分